

令和6事業年度

事業報告書

自：令和6年4月 1日

至：令和7年3月31日

国立大学法人名古屋工業大学

目次

I 法人の長によるメッセージ.....	- 1 -
II 基本情報	- 2 -
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	- 2 -
2. 沿革	- 3 -
3. 設立に係る根拠法.....	- 3 -
4. 主務大臣（主務省所管局課）	- 3 -
5. 組織図	- 4 -
6. 所在地	- 4 -
7. 資本金の額.....	- 4 -
8. 学生の状況.....	- 4 -
9. 教職員の状況.....	- 4 -
10. ガバナンスの状況.....	- 6 -
11. 役員等の状況.....	- 7 -
III 財務諸表の概要.....	- 8 -
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分 析	- 8 -
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等.....	- 12 -
3. 重要な施設等の整備等の状況.....	- 13 -
4. 予算と決算との対比.....	- 13 -
IV 事業に関する説明.....	- 13 -
1. 財源の状況.....	- 13 -
2. 事業の状況及び成果.....	- 13 -
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策.....	- 18 -
4. 社会及び環境への配慮等の状況.....	- 20 -
5. 内部統制の運用に関する情報.....	- 21 -
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細.....	- 21 -
7. 翌事業年度に係る予算.....	- 23 -
V 参考情報.....	- 24 -
1. 財務諸表の科目の説明.....	- 24 -
2. その他公表資料等との関係の説明.....	- 26 -

I 法人の長によるメッセージ

「心で工学」を合言葉に、ものづくり ひとづくり 未来づくり

近年の生命科学、人工知能をはじめとする技術のまさに破壊的な発展と、ここ数百年間の人類の大規模な活動が地球環境に与えた結果により、人々の生き方、社会の在り方そのものが抗いようもなく変化を求められています。このような時代であり、わたしたちが工学系の大学だからこそ、単なる技術開発ではなく人に寄り添う「心で工学」を追求することが必要であると考えています。“ものづくり”、“ひとづくり”を通して人々を幸福にする解決法を提案し、求められている大きな変化を“未来づくり”としての持続可能な社会の形成へと先導することが、今日の工学に課せられたミッションだと考えます。

■ものづくり

新制名古屋工業大学初代学長の清水勤二先生は、名古屋工業大学学報の1949年創刊号で「本学は数多き大学のうち、わずか四指を屈する単科の工業大学であって、おのずから他の総合または連合の大学と異なる特色を持たなければならぬ。その一つは、教育においても研究においても、従来の大学のごとく孤高におちいらず、産業界または実際技術家と緊密な連携をし、できるならば融合一体化して、活きた教育、活きた研究をすることである。」との言葉を寄せており、本学の一つの原点を示しています。現在では教員一人当たりの共同研究費／受託研究費の受入額は全国でも上位であり、ものづくりを基盤とする中京地域産業界との発展に大きく貢献しています。

■ひとづくり

本学は2014年に産学官教育連携会議を設置し、中京地域産業界から工学系人材育成に関する意見も取り入れた教育改革を実施してきました。学部教育では、2016年に工学全体を俯瞰する6年一貫の「創造工学教育課程」を、2022年に工学部第二部を改組し、夜間主課程の「基幹工学教育課程」をそれぞれ設置しました。従来の5学科からなる「高度工学教育課程」を合わせた3つの教育課程において来るべき時代の要請に応えることのできる研究者・技術者を社会へ送り出しています。一方、大学院教育では、学術分野により分かれていた専攻を統合して「工学専攻」に一本化し、分野の垣根を越えた融合的な教育研究を推進しています。さらに博士後期課程では工学専攻に加え海外大学との2つの共同学位プログラム、名古屋市立大学大学院薬学研究科との共同大学院をあわせて4専攻としています。そして社会人のリスクリング・アップスキリングを支援するプログラムを強化し、工学系人材の高度化にも貢献していきます。

■未来づくり

本学は地域や国際社会と連携し、平和で持続可能な未来社会の実現に向けてのイノベーションの創出を推進しています。具体的には、組織対組織の大型共同研究やプロジェクト研究所による産学官金の連携強化、JASPAR等と連携した高信頼通信ネットワーク教育研究拠点の形成、海外大学からの研究者招へいや本学学生・教員の海外派遣等による海外連携強化などです。また、学生や教職員がそれぞれの立場で創造性を発揮するには、論理をつかさどる左脳だけではなく感性に関係する右脳への刺激も必要と考え、日常的に芸術作品に触れる環境を整備するために愛知県立芸術大学との包括的連携協定の下「アートフルキャンパス」事業を展開しています。

今後も名古屋工業大学は、ステークホルダーの皆様に寄り添い、ともに歩みながら、平和で心豊かな未来づくりに大いに貢献してまいります。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

持続可能な社会を開発するための地球規模の目標に対して工学の重要性が増大する一方、過度の競争あるいは開発・実装の先行によって技術自体が人々の求める生活や環境とは乖離し、時に安全安心を脅かす事態も生じさせている。工学が健全に未来社会を構築していくため、人々との対話を通じた技術開発が重視されなければならない。本学は第4期において、単なる技術開発ではなく将来像や理想の社会等を対話によって構築するコミュニケーションとしての工学の在り方を「心で工学」として追究する。ステークホルダーに寄り添い、客観的・俯瞰的な視点と様々な人々との対話によって新たな社会を創出する技術者を様々な側面から育成し、また、地域産業界を牽引して「中京地域産業界との共創」による技術開発、課題解決を進めるため、世界トップレベルの先端研究をグローバルかつ多様な連携に基づいて推進する。

以上の問題意識を踏まえ、「中京地域産業界との融合」を目指した第3期までの成果をさらに高め、「中京地域産業界との共創」を念頭に以下の項目を重点的に取り組む。

- 1) 社会との共創に基づくイノベーション創出機能の強化
- 2) 豊かな文化的視点を持った工学人材の育成
- 3) ステークホルダーの期待に応える多様な工学教育の推進
- 4) 世界トップレベルの先端研究を推進するためのグローバル化とダイバーシティに富む研究環境の構築

5) 構成員の意識改革とガバナンス・コンプライアンスの徹底

2. 沿革

明治38年 3 月	名古屋高等工業学校として創立
昭和18年 2 月	愛知県立高等工業学校として創立
昭和19年 4 月	名古屋工業専門学校と改称
昭和19年 6 月	愛知県立工業専門学校と改称
昭和24年 5 月	名古屋工業大学創立（8 学科）
昭和26年 4 月	短期大学部を併設
昭和34年 4 月	第二部を設置（4 学科）
昭和39年 4 月	大学院工学研究科（修士課程）を設置（9 専攻）
昭和60年 4 月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士課程・修士課程）を再編
平成15年 4 月	大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編・新設
平成16年 4 月	国立大学法人名古屋工業大学発足・学部の改組（第一部・第二部）
平成20年 4 月	第二部の縮小・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編
平成25年 4 月	大学院工学研究科（博士後期課程）共同ナノメディシン科学専攻を設置
平成28年 4 月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編、創造工学教育課程を設置
平成30年 3 月	大学院工学研究科（博士後期課程）名古屋工業大学・ウーロンゴン大学国際連携情報学専攻を設置
令和 2 年 4 月	大学院工学研究科（博士前期課程）を再編
令和 4 年 4 月	第二部を再編、基幹工学教育課程を設置・大学院工学研究科（博士後期課程）を再編
令和 6 年 4 月	大学院工学研究科（博士後期課程）名古屋工業大学・エアランゲンニュルンベルク大学国際連携エネルギー変換システム専攻を設置

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

別表のとおり

6. 所在地

愛知県名古屋市	御器所団地（本部）、千種団地、庄内川艇庫、志段味課外活動施設
愛知県蒲郡市	艇庫
岐阜県多治見市	先進セラミックス研究センター

7. 資本金の額

28,576,589,404円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	5,728人
工学部第一部	3,997人
工学部第二部	46人
博士前期課程	1,492人
博士後期課程	193人

9. 教職員の状況

教員 439人（うち常勤 342人、非常勤 97人）
職員 609人（うち常勤 248人、非常勤 361人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比2人（0.34%）増加しており、平均年齢は47歳（前年度47歳）となっております。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者は0人です。なお、その他からの出向者は2人（国立大学法人2人）です。

（女性活躍推進法や育児・介護休業法に基づき公表している指標のうち、法人が重視している指標）

2022年4月1日から2026年3月31日までの一般事業主計画において、①「女性教員の在職比率を10%以上とする」、②「常勤男性職員の育児休業取得率を20%以上とする」及び③「ワーク・ライフ・バランスを推進する制度を積極的に周知及び発信する」の3つの目標を掲げています。そのうち、①女性教員の在職比率は11.9%（2024年5月1日現在）、②常勤男性職員の育児休業取得率は100%（2024年5月1日現在）。

また男女の賃金の差異（2023年4月1日から2024年3月31日）は、全労働者62.3%、

うち正規雇用労働者**73.1%**、うち非正規雇用労働者**142.6%**となっています。

10. ガバナンスの状況

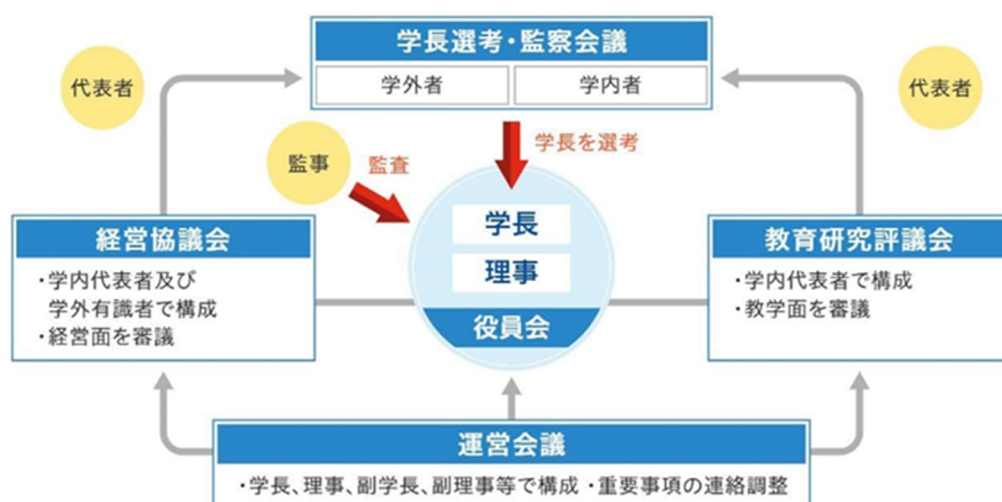
(1) ガバナンスの体制

名古屋工業大学（以下、「本学」とする。）では、国立大学法人法に基づき、重要事項を審議する役員会、経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を設置している。さらに、学長を中心とした組織運営体制を強化するため、学内規程により、業務執行に必要な連絡調整機能を担う機関として運営会議を、また、中長期的な戦略立案機能を担う機関として総合戦略本部を置くことにより、学長のリーダーシップの下で最適な意思決定を迅速に実施できるガバナンス体制を構築している。以上の法人運営に対して、監事は、本学の業務及び財産の状況の調査し、合理的かつ効率的な運営、適切な会計経理が行われているか、監査を行っている。

(2) 法人の意思決定体制

本学では、「(1) ガバナンスの体制」のとおり学長のリーダーシップの下で最適な意思決定を迅速に実施できる体制を構築している。学長は、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の経営・教学運営に関する会議体を主宰し、各会議体における審議及び意見を尊重するとともに、経営協議会の学外委員その他地域産業界をはじめとする多様な関係者の意見を踏まえつつ、戦略的な法人・大学運営を行っている。

また、役員会等の主要会議に監事が陪席し、必要に応じて意見を述べることにより学長の意思決定を支え、適正な業務執行を確保している。



1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	主な経歴	
学長	小畑 誠	令和6年4月1日 ～令和10年3月31日	平成15年4月 平成20年4月 平成24年4月 令和2年4月 令和4年4月	大学院工学研究科教授 学長補佐 副学長 理事 理事
理事 教育企画、情報担当	井門 康司	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成21年4月 平成26年4月	大学院工学研究科教授 副学長
理事 研究企画、評価担当	柿本 健一	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成24年4月 平成29年4月	大学院工学研究科教授 副学長
理事 総務、コンプライアンス 担当	磯貝 勇壽	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	昭和58年9月 昭和63年9月 令和3年4月 令和5年4月	司法書士松崎定守事務所 司法書士・行政書士磯貝勇壽事務所 理事 理事
監事	雑賀 正浩	令和2年4月1日 ～令和6年8月31日	平成2年4月 平成2年4月 平成26年4月 平成28年4月	弁護士登録 内河法律事務所(現恵沢法律事務所)入所 監事 監事
監事	二村 友佳子	令和2年4月1日 ～令和6年8月31日	平成6年3月 平成9年3月 平成28年4月	公認会計士登録 公認会計士二村友佳子オフィス設立 監事
監事	大日方 清剛	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	昭和56年3月 平成20年7月 平成24年7月 平成25年1月 令和4年1月	学校法人上智学院 入職 同 財務局 局長 同 学術情報局 局長 同 財務局 局長 同 財務担当理事補佐
監事	児山 法子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成14年10月 平成18年7月 平成30年8月	監査法人トーマツ 入所 公認会計士登録 児山法子公認会計士事務所設立

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ7百万円及び0百万円です。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	46,014	47,361	47,898	47,388	46,925
負債合計	19,379	20,845	15,127	14,906	14,399
純資産合計	26,634	26,516	32,771	32,482	32,525

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期寄附金債務	7,360
土地	15,124	その他の固定負債	1,533
建物	26,866	流動負債	
減価償却累計額等	△ 14,525	運営費交付金債務	245
構築物	1,464	寄附金債務	2,235
減価償却累計額等	△ 1,010	未払金	1,629
機械装置	227	その他の流動負債	1,395
減価償却累計額等	△ 200		
工具器具備品	16,868	負債合計	14,399
減価償却累計額等	△ 14,613		
図書	3,892	純資産の部	
建設仮勘定	15		
その他の有形固定資産	97	資本金	
減価償却累計額等	△ 45	政府出資金	28,576
その他の固定資産	9,266	資本剰余金	△ 2,875
流動資産		利益剰余金	6,824
現金及び預金	2,634	純資産合計	32,525
その他の流動資産	863		
資産合計	46,925	負債純資産合計	46,925

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前期比 462 百万円 (0.98%) (以下、特に断らない限り前期比) 減の 46,925 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得等により投資有価証券が 472 百万円 (5.50%) 増の 9,063 百万円、受託研究の精算払いの増加等により未収入金が 103 百万円 (27.02%) 増の 486 百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、時間の経過による価値の減少等により構築物が 43 百万円

(8.78%) 減の 453 百万円、有価証券の取得等により現金及び預金が 929 百万円 (26.09%) 減の 2,634 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和 6 年度末現在の負債合計は 506 百万円 (3.40%) 減の 14,399 百万円となっている。

主な増加要因としては、工事の支払い等により未払金が 421 百万円 (34.83%) 増の 1,629 百万円、資産の取得による前受受託研究費が 80 百万円 (39.56%) 増の 284 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料システムの変更により前受金が 517 百万円 (91.85%) 減の 45 百万円、本部棟改修により預り施設費が 250 百万円 (100.00%) 減の 0 円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和 6 年度末現在の純資産合計は 43 百万円 (0.14%) 増の 32,525 百万円となっている。主な増加要因としては、本部棟改修等により資本剰余金が 625 百万円 (4.14%) 増の 15,745 百万円、前期未処分利益の振替により積立金が 171 百万円 (2.92%) 増の 6,037 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5 年)

(単位: 百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	11,184	11,298	12,559	11,985	12,733
経常利益	267	312	88	382	117
当期総損益	268	495	6,152	444	168

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金 額
経常費用 (A)	12,733
業務費	
教育経費	1,254
研究経費	1,731
教育研究支援経費	399
人件費	6,632
その他	1,866
一般管理費	824
財務費用	23
経常収益(B)	12,851
運営費交付金収益	5,080
学生納付金収益	3,580
その他の収益	4,189
臨時損益(C)	△ 36
目的積立金取崩額(D)	87
当期総利益 (B-A+C+D)	168

(経常費用)

令和6年度の経常費用は747百万円(6.24%)増の12,733百万円となっている。

主な増加要因としては、退職手当の増加等により職員人件費が241百万円(12.97%)増の2,107百万円、教員人件費が95百万円(2.19%)増の4,455百万円、本部棟改修等により一般管理費が84百万円(11.48%)増の824百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職手当の減少等により役員人件費が39百万円(36.18%)減の70百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は482百万円(3.90%)増の12,851百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費受入額の増加により受託研究収益が238百万円(21.58%)増の1,345百万円、共同研究費受入額の増加により共同研究収益が155百万円(19.25%)増の960百万円、となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金交付額の減少により運営費交付金収益が108百万円(2.10%)減の5,080百万円、寄附金受入額の減少により寄附金収益が78百万円

(11.62%) 減の 599 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 18 百万円、税務調査等によるその他臨時損失を 17 百万円、減損損失 1 百万円を計上した結果、当期純利益は 80 百万円となり、それに目的積立金取崩額 87 百万円を計上した結果、令和 6 年度の当期総利益は 168 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5 年)

(単位: 百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,355	1,773	1,141	1,771	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△345	△1,231	△1,345	△1,898	△1,027
財務活動によるキャッシュ・フロー	△157	△158	△181	△203	△203
資金期末残高	3,898	4,281	3,895	3,564	2,634

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	300
人件費支出	△ 6,745
その他の業務支出	△ 4,530
運営費交付金収入	5,070
学生納付金収入	2,689
その他の業務収入	3,816
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,027
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 203
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△ 929
V 資金期首残高(E)	3,564
VI 資金期末残高 (F=D+E)	2,634

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,470百万円(83.01%)減の300百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が66百万円(28.15%)増の301百万円、共同研究収入が51百万円(5.57%)増の984百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収入が537百万円(19.36%)減の2,239百万円、原材料、商品又はサービスの購入による支出が329百万円(9.67%)増の△3,736百万円、受託研究等収入が228百万円(14.68%)減の1,327百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、871百万円(45.90%)増の△1,027百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が660百万円(39.98%)減の△992百万円、施設費による収入が216百万円(86.14%)増の467百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が100百万円(100.00%)減の0円、有価証券の取得による支出が68百万円(13.44%)増の△575百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、0百万円(0.02%)減の△203百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が1百万円(1.25%)増の△152百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

本学は単一セグメントであるため、記載を省略している。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益168百万円だが、目的積立金の承認申請は行っていない。

令和6年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に係る積立金の目的に充てるため、202百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

本部棟（取得価格 386 百万円）

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当がないため記載を省略している。

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当がないため記載を省略している。

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当がないため記載を省略している。

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	11,877	12,422	11,480	12,785	11,996	13,614	12,308	13,199	12,454	13,224	(注)
運営費交付金収入	4,785	4,901	4,860	4,999	4,841	4,988	5,185	5,444	4,948	5,325	
補助金等収入	147	355	538	562	330	375	140	233	173	270	
学生納付金収入	3,291	3,292	3,256	3,243	3,227	3,281	3,258	3,328	3,273	2,763	
その他収入	3,653	3,873	2,825	3,980	3,596	4,968	3,722	4,192	4,059	4,864	
支出	11,877	11,524	11,480	11,832	11,996	12,648	12,308	12,028	12,454	12,876	
教育研究経費	8,580	8,249	8,507	8,294	8,412	8,655	9,217	8,910	9,134	9,035	
その他支出	3,297	3,275	2,972	3,537	3,583	3,992	3,090	3,117	3,319	3,841	
収入 - 支出	-	898	-	952	-	966	-	1,170	-	347	

(注) 令和6年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 12,851 百万円で、その内訳は運営費交付金収益 5,080 百万円 (39.54% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 2,964 百万円 (23.07%)、受託研究収益 1,345 百万円 (10.47%)、その他 3,460 百万円となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

本学ではこれまでより、豊かな文化的視点と優れて高度な専門知識・能力を備えたうえで、工学の責任を自覚し、複合的視野・価値観を踏まえて、共創的に技術の創出や課題解決に貢献でき自立した技術者・研究者の育成に取り組んでいる。

○客観力と豊かな文化的視点を持つ工学人材の育成

- ・博士前期課程において、教育プログラムの再編を行った。産業分野に対応する 14 の基幹的プログラムと人材像に基づく 2 つのプログラムに加え、新たに「未来通信」、「カーボンニュートラル」、「医学工学」といった 3 つの複合的課題に基づくプログラムを新設した。
- ・大学改革支援・学位授与機構の公募事業である「大学・高専機能強化支援事業」の交付決定に至った。令和 7 年度より博士前期課程の旧情報工学系プログラムの入学定員を 30 人増員するとともに、特別履修コースを新設のうえ、AI に関わる基礎理論からシステム開発、制度設計から社会実装に至る多様な人材を持続的に育成する。令和 7 年度からの事業実施に向け、大規模計算サーバの導入、講義室及び演習室のアクティブラーニング化を進めた。
- ・リベラルアーツの強化・充実
 - 豊かな文化的視点を持つ多様な人材の育成に取り組むため、芸術系の共通教育科目を新設
＜新設科目＞美学、美術史、音楽論、文学、芸術・文化特殊講義
 - スタートアップ助教制度*の活用
これまでスタートアップ助教は工学の研究者が中心であったが、愛知県立芸術大学大学院美術研究科において修士号を取得した初のデザイン研究者を 1 人採用した。
※助教として採用すると同時に、在職中に博士後期課程において博士の学位を取得する、本学独自の女性研究者育成制度。
 - アートフルキャンパス事業（愛知県立芸術大学との連携事業）
第 4 期計画として大学会館等に新たなアート作品の設置を行った。また、国内外で活躍するアーティストを本学に招へいし、学生が実際の作品制作等の体験を通して芸術を学ぶプロジェクトとして F+AIR（アーティスト・イン・レジデンス）、F+LAB を実施し、アーティストトーク（参加者約 30 人）、公開レコーディング（参加者約 50 人）を行った。

○産学官連携とグローバル連携による教育の実践

- ・外部機関との連携に基づいた「研究インターンシップ」を推進し、博士前期課程の学生 86 人が参加した。
 - 海外派遣：29 人（ドイツ 6 人、米国／フランス／マレーシア 各 4 人、英国／オーストラリア／スペイン 各 2 人、チェコ／ハンガリー／ポーランド／韓国／台湾 各 1 人を現地に派遣）
 - 国内派遣：57 人
- ・多様な視点からの研究指導を実施するため、博士後期課程においては、主指導教員、指導教員とは異なる専門分野の副指導教員、学内・学外の様々なアドバイザー（学外大学

や企業の研究者、実務型教員、海外からの招へい研究者等）で構成する共同指導体制を実施している。令和6年度は、半数以上の学生に対しアドバイザーを配置した。

○多様な学修コースの実施

- ・博士後期課程において、エアランゲンニュルンベルク大学（FAU）との連携により「名古屋工業大学・エアランゲンニュルンベルク大学国際連携エネルギー変換システム専攻」を開設した。本専攻は国内外の高等教育機関・研究機関においてエネルギー変換分野で世界をリードし、新たな学術分野を開拓できる研究者や、自動車、化学、エネルギーをはじめとした各産業のグローバル企業において、エネルギー関連事業を先導できる研究者・技術者の育成を目指す。

＜令和6年度入学実績＞本学1人、FAU7人

- ・ものづくりの現場では、様々な視点による研究・技術開発がより一層求められており、女性技術者のニーズがこれまで以上に高くなっているという状況を踏まえ、工学分野における女性人材育成の一層の推進を図るため、令和6年度以降の入学選抜において、新たに高度工学教育課程の物理工学科、情報工学科及び社会工学科（環境都市分野）についても学校推薦型選抜による女子特別推薦を設けた。

＜令和6年度入学実績＞

物理工学科6人

電気・機械工学科18人

情報工学科7人

社会工学科（環境都市分野）3人

（２） 研究に関する事項

本学では従来より、地域未来社会創造に資する科学知の創出に向けて、研究機能の拡充とグローバル連携の一層の強化により、世界レベルの研究を重点的に推進する取組及び若手研究者の育成を推進する取組を進めている。

○世界レベルの基盤的研究を推進

- ・融合研究制度は海外研究者との連携、若手研究者の育成を目的とする新領域学術院事業の一つであり、異分野の研究チームによる融合研究を実施し、学内に新たな研究開発拠点を形成する。若手研究者を積極的に参加させ、研究者としての成長を促した。融合研究制度の審査は研究企画院において行われ、支援期間は3年としており、融合研究チームに参画した教員によるプロジェクト研究費（10,000千円以上）獲得件数は順調に増加している。令和4年度から令和9年度までに12件以上を目標として設定し、令和6年度は7件実施した。（期間累計12件）
- ・未来通信研究センターに設置したテストハウスにおいて、企業・大学等における研究開

発レベルの試験や、規格適合試験を実施するテストハウス活動を活発化させた。関連する政府研究開発プロジェクト及び企業との共同研究の増加により、合計1億 6,492 万円の外部資金を獲得し、令和5年度の7,046 万円に比べて2倍以上の増加となった。

○グローバル連携による世界レベルの研究を推進

- ・世界レベルの大学との組織的グローバル研究連携を強化するため、本学の将来を担う優秀な若手教員を中心に長期の海外派遣を推進している。特に在外研究員制度は、大学等研究機関において長期間研究に専念させる本学独自の制度であり、令和6年度は3人を派遣した。
- ・新領域学術院の研究者招へい事業等の活用により、海外の大学等から優秀な研究者の招へいについて、令和4年度から令和9年度までに120人以上を目標として設定し、令和6年度は31人の研究者を招へいた。(期間累計87人)
- ・海外との研究ネットワークの構築を進め、国際的な共同研究を推進した成果として、本学の教員が責任著者となっている国際共著論文(令和4年度から令和9年度までに480報以上を目標設定)は令和6年度末時点で計231報となった。

○研究力向上に向けた大学院学生への支援

- ・令和7年度からの博士支援制度として、日本学術振興会の特別研究員制度と連動した経済的支援制度「全力サポートプラン」を新設すること、また、特別研究員に採用された博士学生には、研究者としてのステータスを確立させるため、「特定助手」の呼称を付与することを決定した。また、令和6年11月には“第4回博士グローバルアカデミー講演会”を開催し、上述の支援制度の紹介に加えて文部科学省や博士人材が活躍している企業による講演を行い、250人を超える学生が聴講した。支援制度の拡充や各種イベントにおける宣伝活動により、博士後期課程への進学希望者の増加と、博士人材の一層の活躍促進を目指す。
- ・大学基金を原資とする事業を中心として、日本の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な学生に対する支援を強化した。
 - 学生研究奨励：研究実績のある大学院生に奨励金(10万円×10人、5万円×40人)
 - 国際学会発表支援事業：博士前期課程在学時に海外で開催される学会での発表を目指す学生に対する、助成金として支援(30万円×7件)
 - 若手研究者支援基金：博士後期課程学生への研究費を支援(50万円×3人)
 - 学生Q1ジャーナル賞：Q1ジャーナルに論文掲載された大学院生への褒賞(50万円×7人)
 - NITech PGC(Post-Graduate Course) サポートプログラムの実施
 - 特別研究員DC申請支援
 - 学生団体が主催しているドクター交流会の支援

- ドクター進学支援（ドクターコース説明会を開催）
- 修士学生のためのスキルアップセミナー（英語論文執筆、英語プレゼンテーション、申請書データの提示方法）
- スタートアップ助教制度：助教として採用すると同時に、在職中に博士の学位取得を目指す

（３） 医療に関する事項

該当がないため記載を省略している。

（４） 社会貢献に関する事項

本学ではこれまでに蓄積された先進的かつ高度な研究成果をステークホルダーの要請と期待に沿って共創的に活用・展開し、社会変革を支える工学技術の構築を先導する取組を進めてきた。

○「イノベーションハブ」機能の強化

- ・東海、信州地域の持続的な発展に貢献しつつ大学群としての国際競争力を高めることができるよう、8 国立大学法人 9 大学の連携について討議を進めるため、東海・信州国立大学連携プラットフォーム（C²-FRONTS）が設置された。C²-FRONTS タスクフォースにおいて、本学ビジョンの社会への発信の一環として「東海・信州における博士人材の活躍促進に係るコンソーシアムの形成」を本学が先導して進めている。
- ・医学系大学と工学系大学が連携し、両大学の持つ最先端技術・知見を応用して、医療現場の様々な課題解決や、画期的な治療の研究開発に取り組み、未来の医療を創造するため、藤田医科大学と令和 6 年 4 月 18 日付けで基本協定書を締結した。
- ・大学と市役所が包括的な連携の下に、次代を担う人材の育成を行い、地域社会及び学術研究の発展に寄与することを目的として、恵那市と令和 6 年 4 月 30 日付で包括連携協定を締結した。
- ・産学官金連携機構主導の下、地域産業界等との共創的イノベーション創出につなぐ学術指導、受託・共同研究、プロジェクト研究や設備共同利用等を促進した。これらの取組の結果として、以下の外部資金収入の獲得につなげることができた。
 - 受託研究費等：1,495 百万円（126 件）
 - 共同研究費：1,022 百万円（323 件）
 - 補助金：108 百万円（17 件）
 - 学術指導：57 百万円（76 件）
- ・通常の共同研究契約においては、教員と企業等の 1 対 1 で実施されるが、大学・企業間の包括契約の下「組織」対「組織」として、新たな事業や新規テーマの芽を育てるパートナーラウンドテーブルを推進している。本学と連携を密にしている企業にトップセ

ールスを実施したことにより、継続案件として3件のパートナーラウンドテーブル契約を締結した。

○地域産業界リカレント教育の充実

地域中小企業人材の育成に資するため、社会人教育プログラムを充実させた。

- DGA 講座：72 人
- 女性技術者リーダー養成塾 卒塾生フォローアップ講座：11 人
- 工場長養成塾：26 人
- 名古屋市デジタル人材育成事業：48 人
- 技術者向け公開講座：25 人

○社会共創力に優れた研究センター機能の強化

- ・高信頼通信教育研究拠点の核となる未来通信研究センターにおいては、デジタル社会を支える通信、特にその高信頼化の研究を実践するイノベーションハブの実現を目指している。
 - 「車載システム EMC コンソーシアム」の発足
大同大学と連携のうえ、企業から検討を希望する車載 EMC 課題に対する技術調査を大学、企業と共同で実施し、EMC 設計システムの構築を目指す「車載システム EMC コンソーシアム」を設立した。
＜参画機関＞29 機関（内訳：企業 27、大学 1、その他機関 1）
 - 日本提案である車載光ハーネスに関する国際規格 ISO 24581:2024 を発行
 - JASPAR (Japan Automotive Software Platform and Architecture) との連携による標準化審議における発表（寄書）実績
 - ①OPEN Alliance/TC7 10 件
 - ②IEEE802.1 1 件
 - ③IEEE-SA (Standard Association) 1 件
- ・高信頼通信ネットワーク教育研究拠点では、自動運転車の実用化時代を見据えた高信頼通信や電気電子機器の信頼性における標準化研究に精通し、国際標準規格を策定することのできるルールメイキング人材を育成するべく、博士後期課程工学専攻に「高信頼通信ルールメイキング人材育成特別履修コース」を設置している。令和6年度は8人の学生が当該コースを履修し、博士学位取得者2人を輩出した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、リスクマネジメントセンターにおいて、リスクに関する情報の収集及び分析、予防・低減対策、リスク発生時のマニュアルの整備等を一元的に対応している。また、当

該リスクが全学的な対応を要する重大な事項と判断する時は、迅速に対策を講ずるため、速やかにリスク対策チームを発足し対応に当たる体制をとっている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

リスクマネジメントセンター会議において、本学における業務運営上の課題・リスクを定め（下記リスク一覧表参照）、随時、リスク動向を把握するとともに、リスク毎の個別マニュアル等を整備することを決定した。なお、令和6年度に対応したリスクの状況は以下のとおりである。

【学生の自転車等における盗難のリスク】

令和5年度に発生したリスク事案において、盗難事件の発生割合が高かったため、注意喚起、対面指導の機会を大幅に増やした。また、学内の駐輪状況を確認し、直接指導するイベントを行った。

【国際交流に伴うリスク】

担当部局と研究者との間で輸出入管理上の手続きを徹底させるため、事務手続きフロー図の作成、事務担当者及び研究者向け研修会の開催、事前チェック表の見直しを実施した。

海外派遣等危機管理マニュアルの更新を行った。

【実験中の事故のリスク】

本学で発生する突発的な事故の未然防止・被害最小化を図るため、事故発生時に、全ての教職員がとるべき行動指針を示し、同時に管理する立場にある者に対してはその任務と責任を明確にすることを目的にガイドラインを整備した。また、実験安全強化月間の設定、全教員へのポスティング周知など、対応を強化した。

【サイバーセキュリティのリスク】

サイバーセキュリティ基本計画に基づき、昨今のサイバー攻撃の高度化等に対応するため、文部科学省主催の情報システム脆弱性診断、大学間相互監査を実施し、リスク管理体制の強化及び技術的な方策の深化を図った。また、令和9年の学内システム更新に向けて準備を行っている。

(リスク一覧表)

リスク区分	小区分	具体例
自然災害に関するリスク	自然災害	地震
		台風、水害、落雷、雪害、豪雨
健康被害・環境汚染に関するリスク	感染症	新型コロナ、SARS、鳥インフルエンザ
	メンタルヘルス	学生及び教職員のメンタル面の病気
	毒劇物、有害物質、RIの管理体制	化学物質に係る環境汚染（排水・廃棄物など）、管理区域外でのRI物質の発見
情報に関するリスク	情報漏洩等	個人情報、秘密情報漏洩等
	コンピューターネットワーク	サイバー攻撃、ネットワーク障害
事件・事故に関するリスク	事故	火災、爆発、実験中の事故、第3者が起因する事故
	事件	犯罪（テロ、傷害、盗難、痴漢等）
	海外における事故・事件・紛争など	学生の留学、職員の出張等海外滞在中の事故・事件・災害・健康被害
倫理（不祥事）に関するリスク	ハラスメント	各種ハラスメント・差別・いじめ
	会計上の不備・不正	不正経理、保管金の横領
	入試関係ミス	出題ミス、問題漏洩、採点ミス、不正入学、合否判定ミス、試験実施ミス、合格発表ミス
	研究上の不正	研究費の不正使用、実験結果の捏造、論文盗用、利益相反
産学官連携・研究インテグリティに関するリスク	安全保障貿易管理	リスト規制・キャッチオール規制に違反した貨物の提供、技術の提供
	研究インテグリティ	研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスク

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学では、多様な背景を持った人々や価値観を包含し受容する社会の実現に向けて、「ダイバーシティ推進センター」が中心となり様々な取組みを実施している。人を大切に、心を重んじる工学の実践を目指す本学において、〈ダイバーシティ・アンド・インクルージョン〉の推進は、基本姿勢の一つになっており、これらを実現するため、以下の基本方針を掲げて積極的に活動することを宣言している。

- ・ダイバーシティ推進の視点に立った教育・研究環境の整備を行う
- ・ダイバーシティ推進とその活用の観点から、全構成員の労働環境の整備を行う
- ・〈ダイバーシティ・アンド・インクルージョン〉の実現に向けた意識変革に努める

また、社会及び環境への配慮の方針として、環境方針を定めており、環境負荷低減に向けた活動の一環として、名古屋市からエコ事業所の認定を受けるとともに環境報告書にて以下の事項を公表している。

- ・環境配慮に関する取組状況
- ・環境配慮計画
- ・環境に関する教育と研究

- ・環境改善に関する取組
- ・第三者意見、監事評価

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、業務方法書に定めたとおり、内部統制の推進及び体制整備に関する重要事項を審議する委員会として内部統制委員会を置き、月2回開催される運営会議をもって充てんすることを定めている。令和6年度における運用状況は以下のとおりである。

- ・不正使用防止計画策定に関する事項・・・1回
- ・決算検査報告に関する事項・・・1回
- ・監査結果に関する事項・・・2回
- ・監査計画に関する事項・・・1回
- ・監査結果の改善状況に関する事項・・・1回

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金 収益	資本 剰余金	小計	
令和5年度	255	0	255	0	255	0
令和6年度	0	5,070	4,825	0	4,825	245

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替		
運営費交付金収益	16	① 業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト業務
資本剰余金	-	当該業務に関する損益等
計	16	② 7) 損益計算書に計上した費用の額：6 (その他の経費6) 4) 固定資産の取得額：9 (工具器具備品9)
		運営費交付金収益化額の積算根拠
		③ 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額		
運営費交付金収益	239	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当（退職手当分及び年俸制導入促進費分）
資本剰余金	-	
計	239	② 当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：239 (人件費239) 4) 固定資産の取得額：-
		③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
合計	255	

令和6年度交付分

(単位：百万円)

	区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	296	① 業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費教育研究組織改革分、学内プロジェクト業務 当該業務に関する損益等 ② 7) 損益計算書に計上した費用の額：104 (人件費63、消耗品費17、その他の経費23) 4) 固定資産の取得額：191 (工具器具備品191、その他0) 運営費交付金収益化額の積算根拠 ③ 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	296	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,162	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：4,157 (人件費4,117、その他の経費40) 4) 固定資産の取得額：4 (工具器具備品4) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	4,162	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	367	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当（退職手当分及び年俸制導入促進費分）、移転費、建物新営設備費 当該業務に関する損益等 ② 7) 損益計算書に計上した費用の額：367 (人件費360、消耗品費4、その他の経費2) 4) 固定資産の取得額：- 運営費交付金の振替額の積算根拠 ③ 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	367	
合計		4,825	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	245	学内プロジェクト業務 ・学内プロジェクト業務の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	245	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	12,425
運営費交付金	4,934
施設整備費補助金	133
補助金等収入	166
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	0
自己収入	3,691
授業料及び入学金・検定料収入	3,309
財産処分収入	0
雑収入	381
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,955
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	427
引当特定資産取崩	117
支出	12,425
業務費	9,269
教育研究経費	9,269
施設整備費	133
補助金等	68
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,955
長期借入金償還金	0
収入 － 支出	0

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産……………土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等……………減価償却累計額及び減損損失累計額。

減損損失累計額……………減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産…美術品・収蔵品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産……………無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券、減価償却引当特定資産等）が該当。

現金及び預金……………現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産……………未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

その他の固定負債……………資産除去債務、長期リース債務、長期PFI債務等が該当。

引当金……………将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務……………国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金……………国からの出資相当額。

資本剰余金……………国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の

相当額。

利益剰余金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費……………国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費……………国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費……………国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費……………国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費……………附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費……………国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費……………国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用……………支払利息等。

運営費交付金収益……………運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益……………授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益……………受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益……………固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額……目的積立金取崩額とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による……原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及びキャッシュ・フロー
運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動による……固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来
キャッシュ・フロー
に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動による……増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・
キャッシュ・フロー
返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額……外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

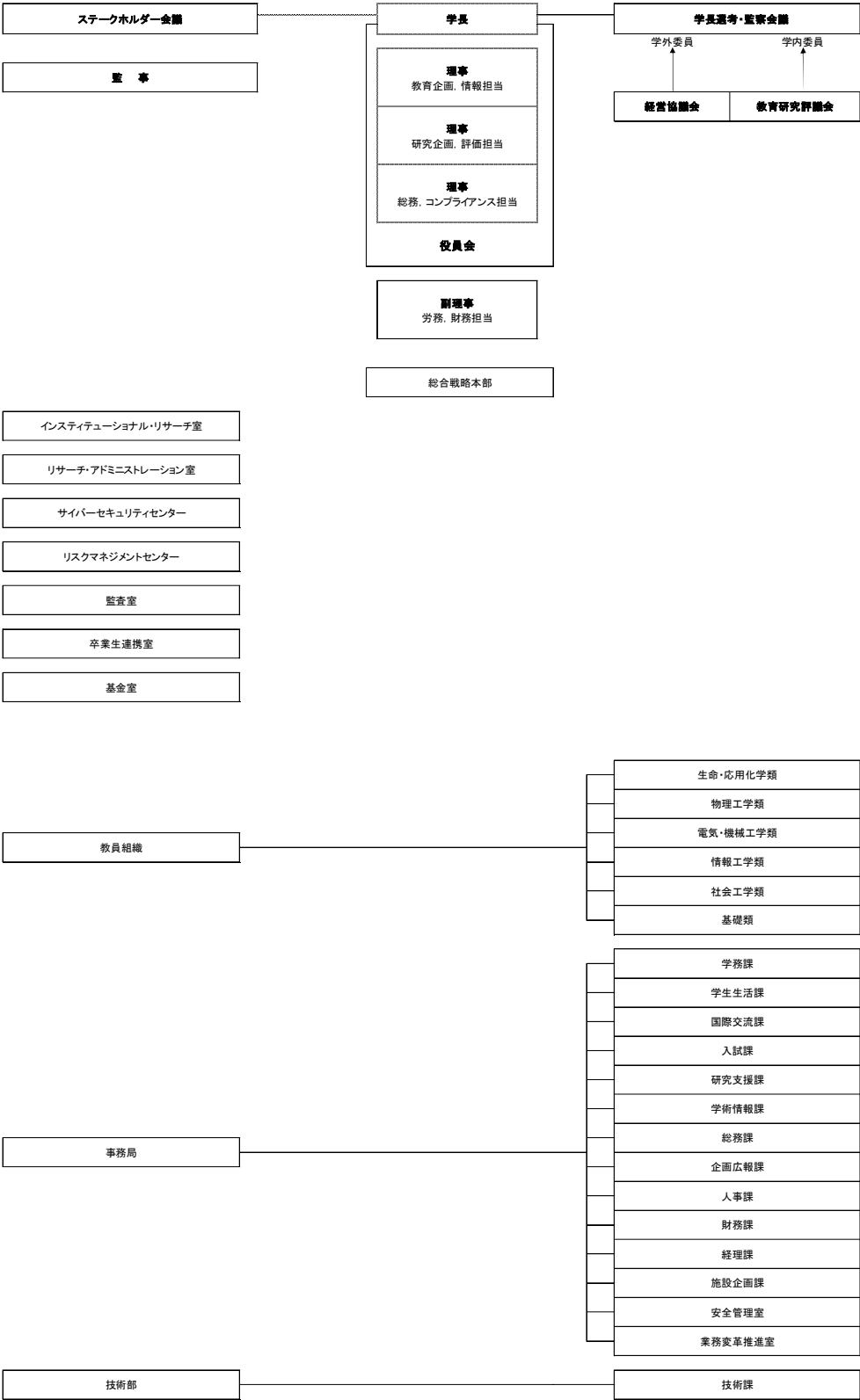
2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

名古屋工業大学レポート (<https://www.nitech.ac.jp/intro/report.html>)

別表 令和6年度国立大学法人名古屋工業大学組織

① 運営組織等



②教育研究組織

